



不正軽油は犯罪です！

北海道では10月を「不正軽油防止強化月間」に設定し、不正軽油の撲滅に向けた取組を強化しています。

不審な軽油の売込み、灯油や重油をトラックの燃料に使用しているなど、不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。

※不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。

問合せ 不正軽油ストップ110番 0800-8002-110

未来に残そう青い海

海や海岸で、ごみの不法投棄・焼却をすることは法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処せられます。

海や海岸にごみを捨てると、海洋生物に悪影響を及ぼすため、ごみを捨てることは絶対にやめましょう。

きれいな海を守るため、海や海岸に、ごみを捨てを「しない」「させない」「ゆるさない」を心掛け、青い海を未来に残しましょう！
海のもしもは、「118番」

問合せ

瀬棚海上保安署 0137-87-2634

所得税の基礎控除の見直し等の個別相談会を開催

令和7年度税制改正による基礎控除の見直し等について、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じるため、個別相談会を開催します（電話による事前予約制）。

【開催日】

- ①令和7年11月19日（水）
②令和7年11月26日（水）

【開催時間】

午前10時から午後4時のうち30分から1時間程度を予定

【開催場所】 八雲税務署

問合せ

0137-63-2196 八雲税務署調査部門(担当：松川)

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーについて

税務署では、自宅から手続きが可能で便利なe-Tax及びキャッシュレス納付のご利用をお勧めしております。特に源泉所得税については、所得税徴収高計算書の作成・提出・納付の

手続きの回数が多いため、e-Tax及びキャッシュレス納付が簡単・便利となっております。

詳細はこちら↓



問合せ

八雲税務署 0137-63-2148

『行政相談月間』のお知らせ

行政相談制度の認知度向上を目的として、総務省は9月1日から10月31日の2カ月間を「行政相談月間」として定めています。

総務省の「行政相談」では総務大臣が委嘱した「行政相談委員」が、国の行政一般に関する

皆様のご意見・ご要望をお伺いし、その解決のための助言や関係機関等への通知を行います。本町においても「特設行政相談所・人権相談所」を10月30日に開設予定のため、お困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

【特設行政相談所・人権相談所】日にち：令和7年10月30日 時間：午後1時30分～3時 場所：今金町民センター

問合せ

まちづくり推進課企画政策グループ 082-0111

今月の特集 行政情報 各種情報 まちの話題 情報かわら版 まちの行事予定 学びの道標へ

法テラス八雲通信

お客様は神様？ カスタマーハラスメントについて

■10月に入り、秋の深まりを感じています。北海道の山々には初冠雪の知らせが届くころかと思えます。朝夕の空気を感ずるたびに本州とは違う空気を感ずっています。
■今年の夏の北海道はクマの出没が非常に多かったと思います。連日クマのニュースが出されたのと同時に、行政へ多数の電話が来ているとのニュースもありました。そこで今回はクレーム対応、特に「カスハラ」について考えてみたいと思います。
■「カスハラ」とは「カスタマーハラスメント」の略ですが、この言葉は、一般的に流通しているだけではなく、厚生労働省により、定義付けされています。どのような定義になっているかというクレームのうち、①要求内容に妥当性がなく②手段態様が社会通念上不相当なもので

あって③当該手段態様により労働者の就労環境が害されるものとされています。わかりにくい表現ですが、すべてのクレームを指すものではなく、その内容や手段から見て社会一般の常識から外れたものが「カスハラ」にあたります。
■では、いわゆる「カスハラ」は法律上、どのような位置付けとなるのでしょうか。これに関しては、刑事・民事の両面から責任が発生し得ます。例えば、「土下座しろ」という暴言や「机を強くたたく」というような行動であれば、暴行罪や脅迫罪といった刑事責任が生じる可能性がありますし、それ以外の場合であっても、民事上の不法行為として損害賠償責任が問われる可能性もあります。
一方で、組織内でカスハラが発生した場合、事業者が労働法上の責任を負う可能性もあります。
■このようなカスハラに対しては、組織で対策を講じることが大切であるとされています。具体的な対応策

としては、職員相談窓口の設置や組織内での情報共有体制の整備、カスハラ発生後の対応マニュアルの策定などがあげられます。カスハラは職場環境に重大な影響を与えているものですので、まずは職員を守る視点での対応構築が求められています。カスハラに関しては厚生労働省が対応マニュアルを作成しておりますので、そちらもご参照いただくと参考になるかと思えます。
■今回は、カスタマーハラスメントについてお話しいたしました。当事務所では、みなさまからの広く法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」までお寄せください。
法テラス八雲法律事務所 弁護士 菊池和史

求人・求職募集中!!

農林振興課では農林業における求人・求職を募集しております。今金町農林振興課無料職業紹介所(グリーンサポートセンター)

日本一の「今金男爵」を守ろう!!

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす!

リングブル回収事業

- 現在ストック量…420kg
車いす交換まであと330kg
※750kgで車いす一台と交換できます
今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください〜ふるさと納税〜

たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和7年度現在3853件4,144万9,000円

8月末現在の情報です。

※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

〜口座振替に関するお知らせ〜

町税【町・道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)】及び公営住宅使用料の各税(料)の新規引落や婚姻等による改姓、納税者の死亡等により振替口座が変更となる場合または、納付方法を変更したい場合は、毎月15日までに税務住民課課税収納グループまたは町内の各金融機関にてお手続きをお願いいたします。

(ゆうちょ銀行の口座振替は、直接郵便局にてお手続きをお願いいたします。)

※ゆうちょ銀行は、手続き完了まで時間を要するため、各期(月)の納期限の1ヶ月半前までに郵便局にてお手続きをお願いいたします。

みんなチェック! 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

時間額 **1,075円** (効力発生日 令和7年10月4日)

厚生労働省北海道労働局 函館労働基準監督署 ☎0138-87-7605

秋季「特別教育」「安全衛生教育」「技能検定」受講生募集!

●国土交通省認定講習 ドローン検定 基礎技能講習 技能検定

ドローンを飛行するうえで必要な知識と法令と技能を学ぶことができます。5時間の座学講習及び9時間のシミュレーター+実機講習1時間、技能修了試験により「ドローン操縦士資格」が認定されます。(定員先着6名)

- 応募締切: 10月24日(金)
- 日程: 11月5日(水)~7日(金)
- 受講料: 88,000円(税込)
- 対象者: ・ドローンの基本的な飛行を取得したい方
・許可、承認申請を提出したい方(DID上空、人・物30m)
・測量、土木建築関係に従事している方



●伐木(チェーンソー)業務従事者 特別教育

労働安全衛生法に基づき、事業者はチェーンソーを使用する伐木等の業務に就かせる労働者に対し、特別教育を実施することが義務付けられています。

- 応募締切: 10月31日(金)
- 日程: 11月11日(火)~13日(木)



【問合せ】(一社)檜山地域人材開発センター ☎0139-52-0160

令和7年度自衛官等採用案内

採用種目		受付期間	試験期日
自衛官候補生		通年	受付時又は各自衛隊地方協力本部のHPにてお知らせします。
一般曹候補生	第3回	9月16日 ~11月21日	○1次試験 11月29日~12月4日 ○2次試験 令和8年1月6日~13日 ※いずれか1日。
	推薦	10月1日 ~11月28日	令和8年1月10日~12日 ※いずれか1日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	一般	10月1日 ~令和8年 1月15日	○1次試験 令和8年1月24日・25日 ○2次試験 令和8年2月12日~15日 ※いずれか1日

【問合せ】自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所 ☎0137-82-0258

閉庁日の死亡届に伴う火葬許可証の交付時間は、届出をする日の前日又は、当日の2時間前に役場へ